

佐藤孝造氏 教育行政への功績を認められ功労者表彰受賞

前妹背牛町教育委員会委員の佐藤孝造氏が、永年にわたる教育行政の功労者として全国市町村教育委員会連合会及び北海道町村教育委員会連合会より表彰され、このほど田中町長に受賞報告を行いました。

佐藤孝造氏は平成18年に教育委員に就任、昨年9月末に退任されるまで3期12年に亘って本町の教育行政を担ってこられました。会社経営者という多忙な立場にも関わらず、多彩な見識を教育行政に寄せられ、この度その功績が認められ晴れの受賞となりました。



年金生活者支援給付金制度がはじまります

10月1日
より

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月下旬から順次届きます。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

不審な電話や案内にご注意ください

- ・日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。



【お問い合わせ先】 役場住民課住民グループ ☎0164-32-2411 内線135

年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092（ナビダイヤル）